



広報

長生村のホームページ <http://www.vill.chosei.chiba.jp/> No. 340

長生村ホームページ バナー広告を募集

The screenshot shows the homepage of Chosei Village. At the top, there is a navigation bar with the village name '長生村' and a mascot character. Below this, there are several menu items and sections. On the right side, there are five vertical buttons, each with the text '広告募集中' (Recruiting Advertisements). The main content area is divided into several sections, including '最新情報' (Latest Information), '目的別メニュー' (Menu by Purpose), and '長生地区のお天気' (Weather in Chosei Area).

村では、4月1日（日）より地域経済の振興と自主財源の確保を目的として、村のホームページに有料広告（6枠）を掲載します。

下記のとおり募集しますので、ぜひご利用ください。

- ◆広告形態 縦60ピクセル、横150ピクセル（容量4K B以内）のG I F形式
- ◆募集内容 平成19年度掲載分（原則として年度単位で募集。ただし、掲載枠に空きがある場合は随時募集）
- ◆掲載料 1広告枠につき月額5,000円
- ◆申込方法 長生村ホームページバナー広告掲載申込書に必要な書類を添えて総務課広報広聴係へ（役場2階）
- ◆申込締切 2月28日（水）（応募多数の場合は長生村バナー広告掲載要領により選定）

※掲載できる広告には一定の要件があります。くわしくは、長生村バナー広告掲載要領をご覧ください。

要領および申込書は村ホームページ（<http://www.vill.chosei.chiba.jp/>）からダウンロードできます。

◆問い合わせ 総務課広報広聴係 ☎32-2111

主な内容	確定申告を忘れずに	2～ 3P
	村職員の給与等を公表します	4～ 5P
	お知らせ 河野孝男氏産廃適正処理推進功労者表彰受賞	6～ 7P
	村のニュース 新成人を祝う式典開催	8～ 9P
	ひろば 僕の夢・私の夢	10～11P
	健康だいいち 2月の保健センター事業	12～13P
生涯学習情報 長生むら演芸まつり開催	14～15P	

人口と世帯

- 人口
 - 男 7,443人 (+10)
 - 女 7,568人 (+22)
 - 計 15,011人 (+32)
- 世帯数
 - 5,311戸 (+15)

1月1日現在・（ ）内は先月比

確定申告を忘れずに！

所得税・住民税の申告の時期となりました。

役場での申告相談及び申告書の受付は次のようになります。

◇申告受付期間 2月16日(金)～3月15日(木) (土、日曜日及び祝日を除く)

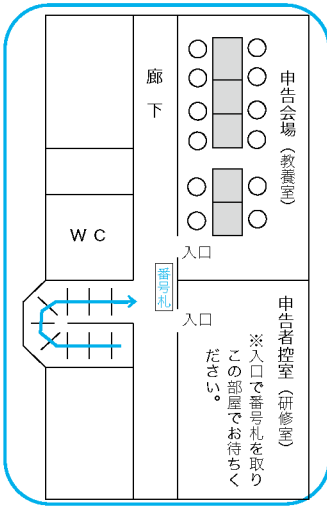
◇受付時間 午前9時～正午、午後1時～4時

◇申告会場 総合福祉センター2階 教養室(役場隣接)

◇手順 ①階段を上り正面に置かれている番号札をお取りください②番号順にお呼びしますので、隣の控室で順番が来るまでお待ちください

※申告期限(3月15日)が近づくと大変混雑します。早めに申告を済ませることをお勧めします

◇受付日程 還付申告 2月16日(金) 19日(月) 20日(火) 全て対象 2月21日(水)～3月15日(木)



福祉センター2階申告受付会場図

●確定申告の必要な人

1.平成18年1月から12月までに農業などの事業所得、土地や建物などの譲渡所得、不動産所得などの合計所得金額が各種所得控除の合計額を超える人
2.サラリーマンなどの給与所得者は、年末調整によって所得税額の清算が行われるため、通常は確定申告の必要はありませんが、次のような場合には申告をしなければなりません①平成18年中の給与収入金額が2,000万円を超える人②給与などの支払いを2力所以上から受けている人※前職分を含んで年末調整し、その旨「源泉徴収票」に反映されている場合を除く③給与所得と退職所得以外の所得の合計が20万円を超える人

●確定申告の必要はないが住民税(村・県民税)の申告が必要な人

平成19年1月1日現在、本村に居住し、次に該当する場合には申告が必要です。①平成18年中に所得のあった事業所得者などで所得税がかからない人②給与所得者で勤務先から給与支払報告書が役場に提出されていない人③給与所得以外の所得があった人※平成18年中に所得がない人も、国民年金、保育所入所及び児童

手当などの申請、国民健康保険税の算定や税関係諸証明書の発行において、住民税の申告をしていることが必要となる場合があります。

●確定申告をすれば税金が戻る人

①給与所得者で医療費控除や住宅借入金等特別控除などを受けることができる人②平成18年に中途で退職した後、就職しなかった人③所得税が源泉されて、税金が納めすぎになっている人④退職所得がある人で、源泉徴収された所得税が定率減税を受けていない人

◆おすすめします！ 給与所得者等の還付申告のみ(例・扶養の取り忘れ、医療費控除、住宅ローン控除など)であれば、既に茂原税務署で受付をしていきます。早めに申告することで早期に還付金を受け取れます。源泉徴収票に源泉徴収税額があることを確認し持参ください。また、税金の還付を受ける場合は、預金口座への振込みが便利です。申告者本人名義の口座の金融機関名、口座番号等の控え及び印鑑もお願いします。

●確定申告に必要なもの

●印鑑(認印) ※必ず必要です●所得を証明する書類・給与所得者及び年金所得者は、源泉徴収票(コピー不可) 事業所得者は、収支内訳書(決算書)●社会保険料、個人年金、生命保険料の控除証明書(領収書は不可)●医療費控除等のある人はそ

の領収書または証明書

◆注意！ 薬を購入した際の領収書には、薬の名前が記されていることが必要です。万一記されていない場合は、記入して持参ください●国民年金・国民年金基金の支払いをした

旨を証明する書類等(納付証明書等)●所得税の還付申告の場合は、申告した人の預金口座がわかるもの(申告の結果、還付になるかわからない人もあらかじめご用意ください)

●税務署での申告受付

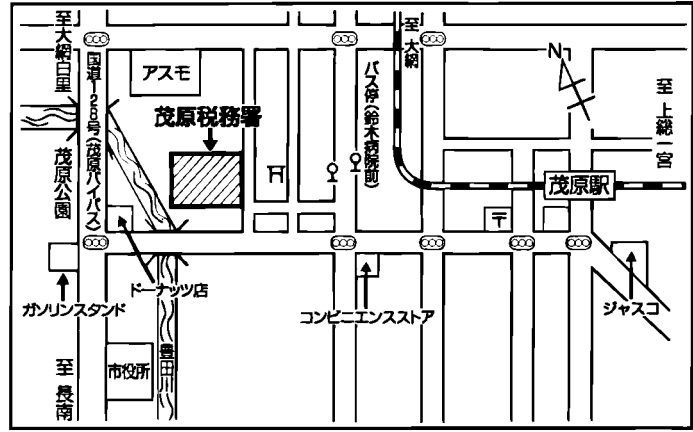
茂原税務署では、提出書類を自分で正しく作成していただけるよう、記載方法をアドバイスする「自書作成指導」を行います。また、税務署には画面の案内に従って数字などを入力していくだけで、申告書が作成できる「タッチパネル」(自動申告書作成機)を設置しています。

◆その他 税務署では、申告書を郵送または税務署の時間外収受箱に投函することにより提出することができます。なお、雑損控除を受けられる人や譲渡所得者(土地や建物等の不動産、ゴルフ会員権や株式等の資産をお売りになった人)は、内容が複雑となりますので茂原税務署での申告相談をお勧めします。

◆国税庁のホームページで所得税の確定申告書が作成できます！ 国税庁ホームページの「所得税の確定申告書作成コーナー」で作成した申告書をカラープリンターで印刷する

と、そのまま税務署へ提出できます。

◆茂原税務署 ☎(22) 2166
http://www.nta.go.jp



茂原税務署の位置図

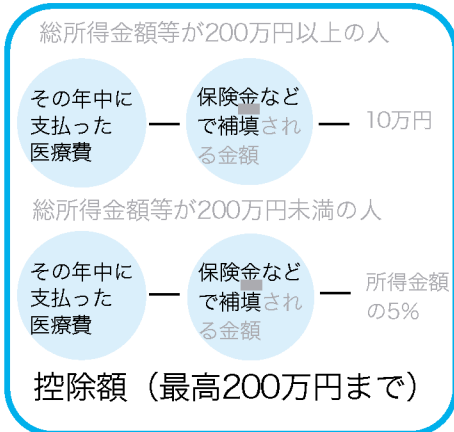
●医療費控除

申告者本人や家族の病気やケガなどにより支払った医療費があるときは、次により計算した金額を医療費控除として所得から差し引くことができます。

◆医療費の範囲

1. 次のうち、その病状その他一定の状況に応じて一般的に支出される水準を著しく超えない部分の金額です
① 医師又は歯科医師による診療費又は治療費
② 治療又は療養に必要な医薬品の購入費
③ あん摩マッサージ指

医療費控除の計算方法



◆ 次のような費用は 医療費に該当しません
① 医師などに対する謝礼
② 住民検診負担金、人間ドックなどの健康診断や美容整形の費用
③ 疾病予防や健康増進などのための医療品や健康食品の購入費
④ 親族に支払う療養上の世話の費用
⑤ 近視、遠視のためのメガネ、補聴器などの購入費
⑥ 通院のための自家用車のガソリン代、分べん

圧師、はり師、きゅう師又は柔道整復師による治療を受けるための施術費
2 次のような費用で、診療や治療などを受けるために直接必要なもの
① 電車・バスなどの通院費用、入院の部屋代 (差額ベッド代は除く) や食事代、医療用器具の購入代や賃貸料で通常必要なもの
② 義手、義足、松葉づえ、義歯などの購入費用
③ 6カ月以上寝たきりの状態でおむつの使用が必要であると医師が認めた人のおむつ代 (医師が発行した「おむつ使用証明書」が必要となります)
◆ 次のような費用は 医療費に該当しません
① 平成18年中に住宅ローンなどを利用してマイホームを新築・購入・増改築などをし、次の要件に該当するときは、居住した年から10年間、住宅借入金等特別控除として所得税が軽減されます。 ※サラリーマンなどの給与所得者は、1年目に確定申告をすれば、2年目以降は年末調整で控除が受けられます。

●住宅借入金等特別控除

◆ 添付書類 ① 平成18年中に医師などに支払った領収書など
② 給与所得者などは、平成18年分の源泉徴収票 ※健康保険組合等が発行する医療費支払通知 (医療費のお知らせ) は、「領収書など」には該当しません
◆ 平成18年中に住宅ローンなどを利用してマイホームを新築・購入・増改築などをし、次の要件に該当するときは、居住した年から10年間、住宅借入金等特別控除として所得税が軽減されます。 ※サラリーマンなどの給与所得者は、1年目に確定申告をすれば、2年目以降は年末調整で控除が受けられます。

◆ 新築住宅に係る要件

① 住宅取得後6カ月以内に入居し、引き続き住んでいること
② 家屋の床面積 (登記面積) が50㎡以上であること
③ 床面積の2分の1以上が自己の居住に使用されていること
④ 平成18年分の所得金額が3000万円以下であること
⑤ 民間の金融機関や住宅金融公庫などの、住宅ローンを利用していること
⑥ 住宅ローンの返済期間が10年以上で、分割し返済していること

◆ 添付書類 ① 住民票の写し (19年1月4日以降発行のもの)
② 建物の登記簿謄本 (抄)
③ 本③ 請負契約書又は売買契約書の写し (印紙が貼ってあることを確認)
※住宅取得資金に土地の購入代金も含まれている場合、土地の登記簿謄本、売買契約書の写しも必要です。
④ 住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書
⑤ 給与所得者などは、平成18年分の源泉徴収票 ※源泉徴収票に源泉徴収額があることを確認、用意していただくもの
① 印鑑 (認印)
② 申告した人の預金口座がわかるもの
◆ 農業所得者の皆様へ
◆ 農業所得者の利用を考え「簡単・便利なちようめん」を1000円で販売しています。ご希望の人は、申告会場及び税務課窓口にて用意してあります。

◆ 障害者控除対象者認定書の交付
身体障害者手帳等の交付を受けていない65歳以上の人で「身体障害者に準ずる」と認定された人については、所得税や所得税の障害者控除が受けられます。健康推進課 ☎(32) 6801へお問い合わせください。
◆ 2月の日曜開庁時の申告受付
申告の受付はいたしませんので予めご了承ください。

◆ 問い合わせ

税務課 ☎(32) 2113

表1 人件費の状況（平成17年度一般会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成16年度 の人件費率
平成17年度	H18,331 14,960人	千円 4,450,760	千円 214,547	千円 903,231	% 20.3	% 18.3

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含みます。

表2 職員給与費の状況（平成18年度一般会計予算）

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末勤働手当	計 B	
平成18年度	138人	千円 516,511	千円 51,667	千円 207,395	千円 775,573	千円 5,620

(注) 職員手当には退職手当を含みません。

表3 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況
(平成18年4月1日現在)

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
長生村	305,494円	40.0歳	280,664円	54.2歳

表4 職員の初任給の状況（平成18年4月1日現在）

区分	長生村		国		
	初任給	採用2年経過日の給料額	初任給	採用2年経過日の給料額	
一般行政職	大学卒	170,200円	183,800円	170,200円	183,800円
	高校卒	142,800円	153,800円	138,400円	148,800円

表5 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況
(平成18年4月1日現在)

区分	学歴	経験年数7~10年	経験年数10~15年	経験年数15~20年
一般行政職	大学卒	229,700円	269,700円	309,900円
	高校卒	205,000円	223,400円	272,500円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

表6 一般行政職の級別職員数の状況
(平成18年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事補	主事	主任主事	係長 副主査	主査	課長補佐	課長 主幹	
職員数	3人	22人	16人	15人	10人	3人	20人	89人
構成比	3.4%	24.7%	18.0%	16.8%	11.2%	3.4%	22.5%	100%
参考	1年前の構成比	2.3%	29.5%	14.8%	17.1%	10.2%	3.4%	100%
	2年前の構成比	6.7%	30.0%	8.9%	17.8%	10.0%	4.4%	100%

(注) 1. 長生村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。



長生村職員の給与等について、村民のみなさんに広くその内容を知ってもらうため、次のとおり公表します。
なお、ここに掲載している給与等は、すべて税や各種保険料を差し引く前の金額です。

村職員の給与等を公表します

表8 特別職の報酬等の状況（平成18年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 など
給 料	村 長	788,000円 (709,200円)
	助 役	639,000円 (607,050円)
	収入役	608,000円 (577,600円)
	教育長	577,000円 (548,150円)
報 酬	議 長	285,000円
	副議長	237,000円
	議 員	214,000円
期末手当	村 長 助 役 収入役 教育長	【平成18年度支給割合】 4.35月分
	議 長 副議長 議 員	【平成18年度支給割合】 4.35月分

(注) 報酬等の()内は、減額措置による減額後の額です。なお、収入役は不在です。

表9 部門別職員数の状況と主な増減理由
(各年4月1日現在)

区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
	平成17年	平成18年			
一般行政職部門	議 会	2	2	0	
	総 務	24	27	3	休職者・県への研修生配置
	税 務	10	9	△1	納税組合・国保暫定課廃止
	民 生	45	44	△1	保育士を臨時職員で対応
	衛 生	13	13	0	
	農林水産	9	7	△2	農業委員会を産業課へ統合
	商 工	2	2	0	
	土 木	13	9	△4	都市計画課を建設課へ統合
	小 計	118	113	△5	
	特別職	教育	23	22	△1
公共企業体など	小 計	23	22	△1	
	下水道	3	3	0	
	その他	6	7	1	老人保健を国保係に移管
小 計	9	10	1		
合 計	150	145	△5		

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。

○定員適正化計画の数値目標

①定員適正化計画

- ・計画期間 平成17年度～21年度の5年間
- ・最終年度の計画人員
一般行政：113人（平成17年度に比し42%の減員）

②定員適正化計画年次表 (各年4月1日現在)

	区 分	17年	18年	19年	20年	21年	17～21 年 計
一般行政	減 員	6	1	2	0	2	11
	増 員	2	0	0	0	0	2
	差 引	△4	△1	△2	0	△2	△9
	職 員 数	118	117	115	115	113	113

表7 職員手当の状況

◇期末手当、勤勉手当及び退職手当【平成18年度支給割合】

区 分	長 生 村	国
期末手当	平成18年度支給割合 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分 計 4.45月分	平成18年度支給割合 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分 計 4.45月分
勤勉手当	職制上の段階、職務の級など による加算措置 有	職制上の段階、職務の級など による加算措置 有
退職手当	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 21.0月分 27.3月分 勤続25年 33.75月分 42.12月分 勤続30年 47.5月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職 特別措置(2%～20%加算) 1人当たり 20,546千円 平均支給額	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 21.0月分 27.3月分 勤続25年 33.75月分 42.12月分 勤続30年 47.5月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職 特別措置(2%～20%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

◇調整手当

調 整 手 当 (平成17年度)	支給対象地域	長生村全域
	支給率	2%
	支給対象職員数	全職員
	支給対象職員1人当たり平均 支給年額(平成17年度決算)	74,523円

◇特殊勤務手当

特 殊 勤 務 手 当 (平成17年度)	区 分		全 職 種
	職員全体に占める手当支給職員の割合		15.3%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額		630 円
	手当の種類(手当数)		4
代表的な手当の名称		行旅死病人取扱手当・感染症処理手当 家畜伝染病予防手当・危険作業手当	

◇時間外勤務手当

時 間 外 勤 務 手 当	平成16年度	支給総額	9,971千円
		職員1人当たり支給年額	74千円
	平成17年度	支給総額	8,531千円
		職員1人当たり支給年額	66千円

◇扶養手当、住居手当及び通勤手当(平成18年4月1日現在)

区 分	内 容	国の制度との異同
扶養手当	・配偶者 13,000円	同 じ
	・配偶者以外の扶養親族 2人目まで 1人 6,000円 3人目から 1人 5,000円 16歳の年度初めから22歳の年度末までの 子がいる場合の加算 1人 5,000円	
住居手当	・借家の場合 家賃の額に応じて (家賃12,000円を 27,000円 を超える場合に限り) を限度に支給 ・自宅の場合 4,300円	異なる 借家の場合国の 制度と同じ
通勤手当	・電車、バスを利用する場合 全額支給 ・乗用車等を使用する場合使用距離に応じて 2,000円から11,130円を支給	異なる

感謝状を

受賞しました

河野孝男さん（市ヶ谷）が1月17日に千葉市で開催された千葉県廃棄物適正処理推進大会で産業廃棄物適正処理推進大会で産業廃棄物適正処理推進功労者表彰クリーンウエイスト千葉県大会会長感謝状を受賞しました。



河野 孝男 氏

河野さんは平成10年から不法投棄監視員として活動をし、ごみ集積所の管理・清掃、ごみの出し方の現地指導など、地域の環境美化活動に積極的に活動し、不法投棄監視員の研修や管内のパトロールにも参加しており不法投棄物の回収にも協力してきたなどの功績が認められました。

入札参加資格審査の

受付を開始

村では、平成19年4月から2年間有効の入札参加資格審査申請の受付を次のとおり行います。申請要領については、役場総務課窓口または村のホームページでも閲覧できます。

必ず期間内に手続きをされるようご協力をお願いいたします。

◇受付期間 2月1日(木)～28日(水)

(郵送可)2月28日消印有効

◇提出先 〒299-4394

長生村本郷1番地77 長生村役場

総務課管財係(2階)

◇宛 名 長生村長 石井俊雄

◇申請様式 千葉県様式またはそれに準じたもの

青色のA4ファイル綴り

◇有効期間 平成19年4月1日から平成21年3月31日まで

◇問い合わせ 総務課管財係

☎(32)2111

臨時職員登録者を

募集します

村では、臨時職員の登録を募集します。希望者は、担当課へ申し込んでください。

保育士は資格が必要です。

◇募集する職種 保育士・調理員

◇年齢制限 45歳以下

◇問い合わせ 福祉課 ☎(32) 2112

◇募集する職種 学校給食調理員

◇年齢制限 50歳以下

◇問い合わせ 学校教育課 ☎(32) 2117

男女共同参画社会

わたし再発見

男女共同参画社会の実現に向けて企業・家庭・地域の中で日頃感じている「おかしい」「なんか変」を替え歌にしたりして、気楽にわかりやすくお話しします。

◇とき 3月4日(日)

午後1時30分～3時

◇ところ 村文化会館 視聴覚室

◇講師 立教大学社会学部助教授 萩原なつ子さん

◇申し込み 総務課 ☎(32) 2111

◇締め切り 2月28日(水)

◇問い合わせ ちば県民共生センター ☎043(252)8036

※千葉県男女共同参画地域推進員企画運営による講演会です。

粒子状物質減少装置

装着助成事業

◇補助金の申請の受付期間・時間 2月9日(金)まで

午前9時～12時、午後1時～3時

※初年度登録が平成7年1月または平成12年1月の車両については、1月31日(水)までの申請となります。

なお郵送による受付は行いません。

◇受付場所 千葉県庁本庁舎3階 環境生活部大気保全課

※できるだけ公共交通機関を御利用願います。最寄り駅・JR千葉駅

◇問い合わせ 環境生活部大気保全課

☎043(223)3802

第7回一宮川

流域委員会開催

地域の意見を反映した「川づくり」を行うため、県では「第7回一宮川流域委員会」を開催します。

◇とき 2月21日(水) 午後2時～4時

◇ところ 長生合同庁舎4階大会議室

◇定員 傍聴者20人(当日先着順)

◇問い合わせ 県地域整備センター ☎(24) 4524

狩猟期間は

2月15日まで

狩猟期間は2月15日(木)までになります。野外で活動される人はご注意ください。

狩猟者はマナーを守り、事故がないよう安全な狩猟を心がけましょう。

◇問い合わせ 県庁自然保護課

☎043(223)2972

●春のアクアラインETCで走ろうキャンペーン

◇実施期間 2月1日(木)～28日(水) 午前6時～10時と午後2時～8時はETC割引料金から、さらに3割引き!

◇問い合わせ 千葉県県土整備部道路計画課 ☎043-223-3298 (平日 午前9時～午後5時)

<http://www.aqua-jikken.com/>

長生郡市広域組合 入札参加資格申請

- 長生郡市広域市町村圏組合の平成19・20年度入札参加資格審査申請の受付を行います。
- ◇申請期間 2月27日(火)～3月13日(火)(土・日曜日は受付いたしません) 但し、長生村および長生郡市内に本社、営業所等を有する者は2月27日(火)～3月6日(火)までに手続をしてください
- ◇受付時間 午前9時～11時30分 午後1時～4時
- ◇提出先 茂原市下永吉2-10-1番地 長生郡市広域市町村圏組合 事務局 総務課 工事管理室
- ◇申請方法 持参による
- ◇申請書の宛名 長生郡市広域市町村圏組合 管理者 石井常雄
- ◇有効期間 平成19年6月1日～平成21年5月31日
- ◇申請様式 千葉県様式または全国統一様式に準じ、指定色のA4判ファイルに綴る、ファイルの表紙・背表紙に「平成19・20年度入札参加資格審査申請書」「会社名」を記入すること
- 青 建設工事
- 緑 建設資材
- 黄 測量・設計・コンサルタント等

○桃 物品・委託等

◇その他 入札参加資格審査手続要項は長生郡市広域市町村圏組合のホームページからダウンロードできます

<http://www3.con.ne.jp/~chousei/>

◇問い合わせ 長生郡市広域市町村圏組合事務局総務課工事管理室

☎(23) 0107

県最低賃金は 時給687円です

千葉県内の事業所で働くすべての労働者(パート、アルバイトなどを含む)に適用される千葉県最低賃金(地域別最低賃金)が次のように改正されました。

●時間額687円(従来は682円)

◇問い合わせ

24時間テレフォンサービス

☎043(221)4700

地域で高齢者を守ろう シンポジウム開催

◇とき 2月16日(金)

午後1時30分

◇ところ 村文化会館 ホール

◇講演 高齢者を狙う悪徳商法

◇主催 村民生委員児童委員協議会

◇後援 長生村、村社会福祉協議会

※アトラクションとして珍芸二人組「じゅん」と「ゆり」による肉体パフォーマンスが行われます。

◇申し込み・問い合わせ
福祉課 ☎(32)2112

ボランティアを 装った詐欺に注意

旭市で、「滞納整理のボランティア」を騙り、ご自宅に訪問し、集金する詐欺事件が発生しました。このような不審な訪問があった場合には、お金を払ったりせず、役場税務課までお問い合わせください。

なお、税務職員が直接自宅へ訪問する際には、公印のある身分証明書を携帯しています。

◇問い合わせ

税務課収税係 ☎(32)2113

長生高等技術専門学校 訓練生を募集

千葉県立長生高等技術専門学校では訓練生を募集しています。

◎住宅設備機器科(学歴年齢不問)

●左官技術科(学歴年齢不問)

◇定員 15人

◇受付 2月6日(火)～28日(水)

◇選考 3月9日(金)

※雇用保険受給資格者は職業安定所相談窓口へ。

◇申し込み・問い合わせ

長生高等技術専門学校

☎(32)2102

F20904332

長生村金田2801

<http://www.pref.chiba.jp/gisen/chousei/>

chousei/

住宅市場動向調査に ご協力ください

国土交通省では、毎年「住宅市場動向調査」を実施し、調査対象期間中に新たに住宅を取得された人や賃貸住宅へ入居された人または住宅のリフォームを実施された人を対象に、住宅資金の調達方法などのアンケート調査を実施し、今後の住宅政策の検討及び立案の基礎資料の作成を行っています。

ご多忙なところお手数をおかけしますが、調査票が郵送されたり、調査員から依頼されたご家庭では、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

◇問い合わせ

国土交通省住宅局住宅政策課

☎03(5253)8111

(内線39234)

●関東電気保安協会からのお願い

2月は政府の呼びかけによる「省エネルギー月間」です。暖房の設定温度を20℃にするなどして、電気を上手に使いましょう。

村のニュース



晴れ着で記念撮影

新成人を祝う式典開催

新成人を祝う式典が、長生村文化会館で1月7日に行われました。

今年の新成人は182人。式では鵜田恵子さんが「今まで立派に育ててくれた両親に深く感謝し、これからは社会の一員として活躍することで、恩返しをしたい」と新成人代表の謝辞を行いました。

また、式典終了後には懇親会も行われました。懇親会にはかつての小中学校の担任の先生たちも招待され、懐かしい話や、お互いの近況報告など話はつきないようでした。



新成人代表謝辞を行った
鵜田恵子さん



村民憲章を宣言した
田中寛孝さん



恩師に近況報告

一松海岸で太鼓の初打ち

怒涛いなさ太鼓（植草清会長）による初打ちが1月1日に一松海岸で行われました。新しい年の日の出を見ようと、海岸にはたくさんの方が集まりましたが、あいにく厚い雲に覆われて「日の出」直後の太陽は見る事ができませんでしたが、時折、太陽が雲の切れ間から顔を出すと大きな歓声が上がりました。

午前6時から太鼓の打ち込みが行われ、その力強い音を聞きながら、みんなで新しい年の始まりを祝いました。



怒涛いなさ太鼓による勇壮な打ち込み



活躍する防犯パトロールカー

防犯指導員による 防犯パトロール実施

村防犯指導員による防犯パトロールが12月23日、25日と1月7日に行われました。

パトロールは午後9時30分より行われ、村内のコンビニエンスストアや公園、駅などを村に配備された防犯パトロールカーで約1時間巡回。たむろしている青少年たちに家に返るように呼びかけました。

長生村に樹木医誕生

新田自治会の海老根 熙（ひろし）さんが昨年の12月に本村ではじめての樹木医となりました。

樹木医は木のお医者さんで天然記念物のような巨樹・名木から街路樹や庭木などの身近なものまで、傷んだり病気になった樹木の診断にもとづく樹勢回復や危険倒木除去などの活動や仕事をします。

造園業を営む海老根さんは「みなさんに樹木に興味を持ってもらい、私も地域に何らかの形で還元していきたい」と話してくれました。



海老根 熙氏

老いも若きも

楽しく餅つき

社会福祉法人長生会「だるまさん」で12月27日に恒例となっている餅つき大会が開催されました。

ボランティアサークルなのはな会や長生中学生会役員なども参加しみんなで餅つきを楽しみました。入所している人が餅をつくると、みんなから「ヨイショ、ヨイショ」と掛け声もでました。

つきたてのお餅をみんなでおいしく食べ、中学生による楽器演奏も行われました。



ヨイショ！まだまだ若い者には

上手にできました！ 八積・一松保育所生活発表会開催

八積・一松保育所の生活発表会が12月16日に行われました。園児たちは歌や遊戯などの練習成果を十分に発揮し、カメラやビデオを手にした保護者たちも夢中でわが子を追っていました。

八積保育所はつぼみ組の園児の手遊びをオープニングに遊戯やうたなど18種目が披露され、一松保育所では劇やうたなどに加えマイドリームとしてさくら組の園児による将来の夢などを披露してくれました。

発表会終了後、園児も保護者も満足そうでした。



楽しく踊れました（一松保育所）



ちょっぴり緊張（八積保育所）



ひろば

教えてください

村のできごと

村ではみなさんから、珍しい物を集めている、近所で珍しい動物を飼っている、村の隠れた名所などの情報提供や広報ちょうせいに対するご意見、ご要望をお待ちしています。

採用された人にはクオカードを差し上げます。

◇応募方法 はがきや、FAXにて受け付けます。

珍しいできごとや、広報ちょうせいに対するご意見やご要望を記入し、連絡先は必ず記入してください。

◇応募先 〒299-4394 長生村本郷1-77

長生村役場総務課広報広聴係

FAX 32-1194

広域消防出初式で

42人が表彰されました

茂原市民会館において、1月13日に平成19年の長生郡市広域市町村圏組合の消防出初式が行われました。式では、本村で消防活動に功労のあった40人と防火ポスター表彰を受賞した児童、優良部として第1分団第3部（藪塚・水口・北水口・金谷台）が表彰を受けました。受賞者は次のとおりです。

千葉県知事表彰

◎功労章

第3分団長

川野 清太郎（昭和）

千葉県消防協会長表彰

◎精勤章

第1分団副分団長

村杉 貴博（金田）

第3分団副分団長

古山 浩司（鷲）

第1分団第4部団員

岩澤 辰之（岩沼）

第1分団第4部団員

岩澤 辰仁（岩沼）



防災対策監表彰

第1分団第5部部长

植草 進（信友）

第2分団第3部部长

田中 茂雄（新田）

第2分団第5部部长

石川 克己（小泉北部）

第2分団第5部部长

小高 清（小泉南部）

第3分団第2部班長

川野 博士（昭和）

第3分団第5部部长

木藤 将孝（鷲）

管理者表彰

第2分団第5部団員

諸岡 一美（高谷原）

第3分団第4部団員

石井 政春（大坪西部）

僕の夢 私の夢



森川 智貴くん

— 松 小

1 年

おおきくなったら、サッカーせんしゅになりたいです。

オリンピックで、きんメダルをとりたいです。



鈴木 愛理さん

八 積 小

4 年

わたしのゆめは、ほいくしになることです。理由は、お母さんがようちえんのせんせいだから、わたしもなりたと思いました。がんばってやさしいほいくしさんになりたいです。

ひろば

出生・死亡（12月受付）

すこやかな成長を

子の名	親	地区
石綿 陽帆	靖雄	水口
矢部 心葉	久広	信友
岡田 順也	三男	中之郷
江成 桃子	康洋	宮ノ台

おくやみ申し上げます

亡くなった人	年齢	地区
片岡 平藏	74歳	蟹道
清和 利光	68歳	岩沼
杉本めぐみ	33歳	鷲
福田 國男	72歳	岩沼
菊池 きく	95歳	鷲
大淵 晃	64歳	昭和
大矢 重雄	78歳	岩沼
西川 公一	50歳	市ヶ谷
海老根重夫	87歳	新田
森田 あや	91歳	信友

この欄へ掲載を望まない人は、届け出時に窓口へお申し出ください。

写真

さしあげます

広報に掲載した写真

さしあげます

◇総務課広報広聴係

☎ 32-2111

長生支部長表彰

◎功労章

- 第1分団第1部部长 小林 茂和(金田)
- 第1分団第2部部长 高仲 邦広(七井土)
- 第1分団第3部部长 三上 晃一(金谷台)
- 第2分団第4部部长 齋藤 宏芳(高根新屋敷)
- 第3分団第2部部长 狩野 昌幸(昭和)
- 第3分団第4部部长 鶴沢 芳満(一松新屋敷)

- 第2分団第2部部长 高山 繁之(南部)
- 第2分団第2部団員 酒井 利方(南部)
- 第2分団第4部団員 市原 義信(中之郷)
- 第3分団第1部部长 狩野 由幸(竜宮台)
- 第3分団第2部団員 平山 悟(宮ノ台)
- 第3分団第3部部长 鈴木 大(大坪東部)
- 第3分団第3部団員 片岡 忍(蟹道)
- 第3分団第4部部长 石井 祐也(大坪西部)
- 第3分団第5部部长 東間 和久(鷲)
- 第3分団第5部団員 木島 誠(鷲)
- 第3分団第5部団員 東間 清和(鷲)

消防団長表彰

- 第1分団第5部部长 植草 泰之(信友)
- 第2分団第1部部长 酒井 武一(新地)
- 第3分団第3部部长 御園 丈夫(城之内)
- 東上総県民センター所長 内助功労表彰 第1分団第1部部长夫人 小林 美佳(金田)
- 消防団長内助功労表彰 第1分団第1部団員夫人 長谷川幸代(金田)
- 第1分団第3部部长夫人 久保田一美(金谷台)

◎優良部

- 第1分団第3部 防災ポスター表彰

◎長生郡市消防顧問会長賞

- 井桁 宗亮(高根小4年)

◎千葉県消防設備協会会長賞

- 齋藤 真菜(高根小1年)

村長日記(14) 消防団について

日毎に春めいて参りましたが、村民の皆様いかがお過ごしでしょうか。1月13日に長生郡市広域市町村圏組合消防の出初式に出席しました。表彰された消防団員をはじめ団員の方々に心から敬意を表します。消防団員はボランティア活動の元祖ともいわれ、地震や台風など大きな災害が発生した時には消防団に頼るところは非常に大きいと思われまます。しかし、社会状況の変化で昔に比べると団員はサラリーマンが増え勤務地が遠くなりすぐに対応できないなどの問題を抱えています。また、地域住民から協力を得られずに団員不足が見受けられます。

本村の総合計画に掲げる「人間性豊かな健康で住みよい村・長生」を実現するためには、全てを行政サービスで対応できるものではありません。そこで行政と消防団などが協働して「自助自立のまちづくり」を推進することが重要ではないでしょうか。消防団に対する村民の協力とご支援をお願いいたします。

長生村長 石井 俊雄

2月の保健センター事業

日	曜	事業予定	受付時間
1	木	三歳児健診 H15.10.11.12月生	13:00~14:00
2	金	健康相談・運動教室	9:00~11:30
5	月	おしゃべりひろば (0歳専用)	9:00~11:30
8	木	ママパパ教室	13:15~13:30
13	火	おしゃべりひろば	9:00~11:30
14	水	ウォーキング教室	9:00~9:30
15	木	わんぱく教室H16.9.10.11.12月生	9:30~10:00
		健康づくり講演会 (脳健康づくり)	13:00~13:30
16	金	健康相談	9:00~11:30
		転倒予防教室	10:00~11:30
17	土	ママパパ教室	9:15~9:30
20	火	三種混合	13:10~13:45
21	水	乳児健診 H18.2.7.10月生	9:00~10:30
22	木	ママパパ教室	9:15~9:30
		離乳食教室	9:45~10:00
26	月	おしゃべりひろば	9:00~11:30
27	火	ポリオ (BCG接種済の者)	13:10~13:30
		BCG	13:45~13:55

麻疹・風しんの 予防接種

今年新1年生になるお子さんの第2期麻疹・風しん予防接種はお済みですか？

平成12年4月2日〜平成13年4月1日生まれのお子さんのすべてのお子さんは、麻疹・風しん予防接種第2期の対象となっています。(平成18年3月31日までに麻疹および風しん予防接種を受けた人も、この第2期の対象となります) まだお済みでない人は、3月31日(土)までに接種を済

ませるようお願いします。

ご不明な点などがありましたら健康推進課までお問い合わせください。

◇問い合わせ
健康推進課健康指導係

☎(32) 6800

介護予防教室を 開催します

◇内容 ハワイアンダンス 教室

◇対象者 村在住65歳以上の入居者
◇実施期間 2月5日(月)から3月26日(月)までの

月曜日(祝日を除く)

◇実施場所 長生村在宅介護支援センター まきの木苑

◇参加費 保険料実費

◇申し込み・問い合わせ
村在宅介護支援センター
まきの木苑

☎(30) 0707

認知症予防 講演会を実施

◇とき 2月10日(土)

午後1時〜4時

◇ところ 長生合同庁舎4階 大会議室

◇内容 ①講演「認知症はど

どこまで防げるか」ー今日からできる認知症予防ー

講師 筑波大学附属病院

精神神経科 朝田 隆教授

②「認知症予防フリフリグ

ッパ―体操」の実技

◇定員 先着80人

◇申し込み・問い合わせ

2月7日(水)までに電

話・FAX・郵便で申し込み

長生保健所地域保健福祉課

☎(22) 5167

FAX(24) 3419

募集

「元気です」は女の子と男の子を紹介するコーナーです。初めてのお誕生日を迎えるお子さんの保護者のご連絡をお待ちしています。(多数の場合抽選)

- 対象…平成18年3月生
- 申込期間…2月1日(木)~6日(火)
- 掲載予定…3月号
- 申込先

総務課 広報広聴係

☎ 32-2111

FAX 32-1194

やまと 大和ちゃん(上の原)



平成18年2月16日生
父・阿部 健一、母・奈穂美さん
5人兄妹の末っ子です。高いところが大好きです。歌も上手に歌えます。

ゆきえ 由希絵ちゃん(入山津)



平成18年2月22日生
父・小澤 幸春、母・勝代さん
リズム遊びが大好きです。踊りが得意で、ハイハイはとっても早いです。

元気で す

「じょうぶな歯 いつもごはんがおいしいね」

ちよつと気になる

たばこの話



今月の担当は
横塚です

まれています。

がんで死亡した男性の38・6%、女性の5・2%は、たばこが原因と考えられるとの調査報告がまとめられました。さらに心筋梗塞の危険要因としてもたばこがあげられ、女性の喫煙者は非喫煙者の8倍、男性の喫煙者は非喫煙者の4倍も危険度が高くなります。

●たばこの煙の成分

心とからだに強い依存性のある「ニコチン」や、発がん物質をたくさん含む「タール」、臭いがなくとも有害な「一酸化炭素」など約200種類の有害物質が含まれています。特に、喫煙者の吸い込む「主流煙」よりもたばこの先から出る「副流煙」のほうに有害物質は多く含

まれています。近年、たばこの銘柄に「マイルド」や「ライト」、「スーパーライト」など、あたかも有害物質が少量しか含まれていない印象を与えるものが出ていますが、喫煙の仕方次第では従来のもと同じか、それ以上の有害物質を体内に取り込む可能性はあります。

●なぜたばこを吸いたくなるのか？

喫煙者はたばこを吸わないでいると、血液中のニコチンの濃度が低くなることで集中力がなくなり、イライラして落ちつかなくなり、依存性が高くなり、ニコチンの禁断症状によるもので、毎日の中で軽い禁断症状を繰り返していき、禁断開始後3〜7日間はこの禁断症状が特に強く現れるために禁煙をあきらめやすくな

りますが、これを乗り越えられれば禁煙もほぼ半分は達成です。

●禁煙を続けるには

禁煙を始める前に禁煙したい理由や目的を書いて目につく場所には貼ってみましょう。ニコチンの禁断症状がづらい場合には禁煙補助剤(ニコチンガム・ニコチンパッチ)を利用するのも方法の一つです。ニコチンパッチの処方はず前6月より保険適用となりましたので、かかりつけの医療機関に相談してみてください。

ニコチン依存度の自己診断

	0点	1点	2点	3点	得点
たばこの本数(1日)	10本	11~20本	21~30本	31本以上	
起床時からたばこを吸うまでの時間	1時間	30分	5分	5分以下	
どちらのたばこがもっともがまんしにくいか	右以外	朝1番のたばこ			
午前と午後の本数はどちらが多い	午後	午前中			
禁じられた場所での禁煙を困難と感じる	いいえ	はい			
病気など体調の悪い時でもたばこを吸う	いいえ	はい			

判定基準 3点以内-やめやすい 4~6点-ふつう 7点-やめにくい

花粉症の予防と症状をやわらげる工夫



そろそろ今年の花粉情報が気になる頃でしょうか。花粉症の人にとつては本当につらい時期を少しでも症状を緩和して過ごすことができるとなると、工夫をあげてみました。

体を冷やすことを避け、十分な睡眠をとり、アレルギー反応をやわらげるようにします。

- ①日常生活の中で、なるべく花粉を避けるようにしましょう。
- ②外出は花粉が多くなる午後を避けて午前中にし、風の強い日、空気の乾燥した日は避けましょう。外出時は、メガネやマスクを着用しましょう。帰宅時は、帽子や衣類についた花粉をはたき、顔や手洗い・うがいをしましょう。鼻の粘膜乾燥を防ぐため、常に部屋の加湿に気をつけましょう。部屋の清掃、衣類の洗濯も大切です。
- ③精神的ストレス、過労、
- ④多量の飲酒、刺激の強い香料や料理、たばこも症状を悪化させるので控えましょう。
- ⑤高たんぱく、高脂肪の食事は抗体を作る手助けをするので控えるようにしましょう。
- ⑥アレルギー症状を引き起こすヒスタミン含有食品は控えるようにしましょう。それ自体アレルギーにはなりません、仮性アレルギーとなり、アレルギー症状を悪化させます。

ほうれん草、たけのこ、ヒスタミンを多く含む食品は、なす、里芋、そら豆、そば、落花生、栗、たけのこ、いかに、かつお、まぐろなど、食事は新鮮な食材を使い、免疫力を高めるためにカロチンがたっぷりな野菜をたくさん食べるように心がけましょう。また、消化吸収率を高めるためにも胃腸を丈夫にすることが大切です。



学ぶ&楽しむ

家庭で作れる本格的な 和菓子づくり桜もち他

- ◇と き 2月18日(日)
午前9時30分～正午
- ◇ところ 文化会館 調理実習室
- ◇講 師 榎崎麻由美先生
- ◇対 象 成人
- ◇参加費 500円(申し込み時に持参ください)
- ◇募集人数 18人(定員になり次第締め切ります)
- ◇申し込み 中央公民館窓口にて2月3日(土)～10日(土)の午前8時45分～午後5時、電話での申し込みはできません
- ◇問い合わせ
中央公民館 ☎ 32-3770

パソコン応用教室を開催

- 今回はローマ字入力のできる人が対象となります。
- ◇と き 土・日曜日(全6回)
2月17日(土)、18日(日)、
24日(土)、25日(日)、3月3日(土)、4日(日)
午後1時30分～4時
 - ◇ところ 中央公民館 第1会議室
 - ◇内 容 ワード・エクセル
デジカメ写真の貼り付け他
 - ◇対象者 中学生以上
 - ◇募集人員 20人(定員になり次第締切)10人以下の場合中止します
 - ◇申し込み 中央公民館窓口にて2月3日(土)～16日(金)の午前8時45分～午後5時、電話での申し込みはできません
 - ※資料代が1,000円かかります。
 - ◇問い合わせ
中央公民館 ☎ 32-3770

公民館・体育館教室の生徒募集について

平成19年度公民館・体育館教室の生徒募集は3月の広報でお知らせします。



スポーツイベント

村民親善ゴルフ大会開催

- 村体育協会主催のゴルフ大会を次のとおり開催します。みなさんの参加をお待ちしています。
- ◇と き 3月6日(火)
集合時間 午前9時
スタート 午前9時30分
 - ◇ところ 房総カントリークラブ
西コース
 - ◇参加費 3,000円
(乗用カートセルフプレー)
(プレー費 8,700円食事代含む)
 - ◇定 員 10組
(定員になり次第締切り)
 - ◇申し込み
文化会館 ☎ 32-5100
 - ◇問い合わせ
高橋 ☎ 32-2426

第10回長生村ウォーク ラリー大会参加者募集

- ウォークラリーとは、コース図に従ってグループで歩きながら課題を解くゲームです。みなさんもウォークラリーに参加して長生村のすばらしさを家族や友だちと再発見してみませんか。
- ◇と き 3月18日(日)
 - ◇コース 村体育館を中心とした約6kmのコース
 - ◇集 合 村体育館午前9時30分
 - ◇参加条件 1グループ4～5人で構成すること
 - ◇参加費 1人300円(当日ご持参ください)
 - ◇持ち物 お弁当・水筒・筆記用具(必要に応じて雨具)・歩きやすい服装で参加してください
 - ◇申込方法 グループ名・代表者の住所、氏名、年齢、電話番号

号・グループ全員の氏名・年齢を記入し文化会館の窓口またはFAXで2月25日(日)までに申し込んでください(申込書は文化会館窓口にあります)

- ◇主 催 青少年相談員連絡協議会
- ◇問い合わせ
文化会館 ☎ 32-5100
FAX 32-5199

第16回長生村親子綱引き 大会開催

親子のふれあいと地域の交流・親睦を図るため、綱引き大会を開催します。八積・高根・一松地区から予選を勝ち抜いた12チームが出場し熱戦を繰り広げます。

- ◇と き 2月18日(日)
午前8時30分から
- ◇ところ 村体育館
- ◇主 催 青少年育成会
- ◇問い合わせ
文化会館 ☎ 32-5100



プラネタリウム

団体予約制(10人以上)のみの上映となります。団体以外の一般の上映は、祝日のみとなります。

◇冬の番組

「冬の星座」「冬の星座への旅」

- 一般上映を行います
2月11日(日)12日(月)は祝日により、一般上映いたしません。
- ◇上映開始時間
午後1時30分・午後3時30分
- ◇入場料
村民・小学生 無料
中学生 100円
大人 200円
- ◇問い合わせ
文化会館 ☎ 32-5100

図書室だより



今月の新刊

タイトル	著者名
中原の虹 第2巻	浅田 次郎
美丘	石田 衣良
タルドンネ 一月の町	岩井志麻子
養老院より大学院 ー学び直しのススメー	内館 牧子
海	小川 洋子
四度目の氷河期	荻原 浩
公園	荻世いをら
Run! Run! Run!	桂 望実
真鶴	川上 弘美
膠着	今野 敏
おんぶにだっこ	さくらももこ
まだ生きている (我が老後)	佐藤 愛子
銀天社の偽月	椎名 誠
建築探偵桜井京介館に行く	篠田真由美
腐蝕生保 上・下	高杉 良
北前船の事件 (はやぶさ新八御用旅)	平岩 弓枝
藤沢周平未刊行初期短篇	藤沢 周平
王妃マリー・アントワネット	藤本ひとみ
真実真正日記	町田 康
双六で東海道	丸谷 オー
子どもに教える今日はどんな日? ー一年中行事がよくわかる本ー	高橋 司
病気になる料理の基本	川島由起子
きつねのはなし	森見登美彦

今月の一冊

かわいいニットのほん ー週末にたのしく作れるー 主婦と生活社
まっすぐ編んだり、くるくる編んだりしているうちにかわいい帽子やマフラーができてしまう。小花やモチーフも、ひとつ編み方を覚えれば素材やアイテムを変えたアレンジが可能。楽しいアイデアいっぱいの一冊です。



文化会館ホールイベント

第28回長生むら演芸まつり

各自治会の代表者による演芸発表を開催します。

また、お楽しみ抽選会も行いますので是非お誘い合わせの上お越しください。

◇と き 2月11日(日) 建国記念の日

開場 午前8時 開演 午前9時

◇入場料 無料

◇主 催 長生村

◇問い合わせ 文化会館 ☎ 32-5100



人間ばん馬チャリティー公演

都内劇場2月公演をそのまま長生村へ舞台を移します。

◇と き 2月25日(日)

開場 午後1時30分 開演 午後2時

◇入場料 1階席 5,500円 2階席 4,000円 (全席指定)

◇主 催 長生村人間ばん馬大会実行委員会 ◇後 援 長生村

◇問い合わせ 文化会館 ☎ 32-5100

※チケット前売好評発売中!

ブックスタートボランティア募集

7ヶ月乳児健診の赤ちゃんに絵本を読み聞かせたり手遊びをするお手伝いをしていただける人を募集いたします。研修を行いますので、普段は小さい赤ちゃんに触れ合う機会のない男性でも子育ての経験のない人でも大丈夫です。たくさんの応募をお待ちしております。

◇活動日 毎月1回水曜日(都合のよい時のみでも可)

◇ところ 保健センター

◇募集人数 20人

◇年 齢 18歳以上

◇締め切り 2月23日(金)

◇申し込み・問い合わせ 文化会館 ☎ 32-5100

2月のおはなし会を開催

図書室と読み聞かせボランティア「くりくりブック」による親子で楽しめるおはなし会を行います。すばなしや紙芝居・絵本によるおはなしをします。みんなで世界の楽しい話・面白い話を楽しんでみませんか。

◇と き 2月17日(土) 午後1時30分から

◇ところ 文化会館和室

◇対 象 どなたでもおいでください(大人のみでも構いません)

ただし内容は幼児~小学校低学年向けとなっております

◇定 員 40人(先着順)

◇申し込み 当日15分前より和室で受付 事前の申し込みは必要ありません

◇問い合わせ 文化会館 ☎ 32-5100

2月の主な行事予定

日 曜	事業名	とき	場所
11 日	長生むら演芸まつり	9:00	文化会館
18 日	長生村親子綱引き大会	8:30	村体育館

●役場日曜窓口開設日 2月25日 役場日曜窓口は基本的に第4日曜日の午前9時～午後4時。住民票の写しの発行や村税納付などの業務を役場庁舎にて実施しています。

◇問い合わせ 住民課 ☎ 32-2115
税務課 ☎ 32-2113

※日曜開庁では、所得税・住民税の申告受付はいたしませんのでご了承ください。

今月は

固定資産税
国民健康保険税
介護保険料 の納付月です

2月の公共施設休館日

◇村体育館・武道館・弓道場・薮塚球技場
5日(月) 19日(月) (第1・3月曜日)

◇村文化会館・中央公民館
5日(月) 13日(火) 14日(水) 15日(木)
19日(月) 26日(月)

日曜祭日当番医

診療時間

午前9時～午後5時

月・日	一宮地区	茂原地区内科系	茂原地区外科系
2・4	津谷クリニック 32-5645	にしざわ内科 20-3777	長生病院 34-2121
2・11	長生診療所 32-3303	三枝医院 25-2203	武田メディカルクリニック 20-1910
2・12	長生八積医院 32-3282	金坂医院 22-4885	山之内病院 25-1131
2・18	よねもと整形外科 40-1065	吉田医院 34-3045	穴倉病院 24-2171
2・25	いちのみやクリニック 42-1616	渡辺医院 27-7733	高田整形外科医院 22-0111

※日曜祭日当番医は変更となる場合があります。
消防本部通信指令課 ☎ 240119へお問い合わせください。

夜間救病診療所

☎ 24-1010 茂原消防署のうら
診療科目 内科・小児科 診療時間 午後8時～午後11時
夜間急病診療テレフォン案内の時間
☎ 24-1011 午後7時～翌午前6時まで

2月のゴミ収集日

1コース (八積地区)	2コース (高根地区)	3コース (一松地区)
燃えないゴミ 7日	資源ゴミ 7日	粗大ゴミ 7日
粗大ゴミ 21日	燃えないゴミ 14日	資源ゴミ 14日
資源ゴミ 28日	粗大ゴミ 28日	燃えないゴミ 21日
乾電池 28日	乾電池 7日	乾電池 14日

※燃えるゴミの収集日は、全コース火、木、土曜日です。
前日や夜間に出不さないで収集日の午前8時30分までに出して下さい。

各種相談

村長相談室、人権相談、行政相談、心配ごと相談は原則として予約制です。

相談内容	とき	ところ
◎村長相談室	2月13日(火) 午後1時～午後5時	村長室 ☎ 32-2111
◎心配ごと相談	毎週月曜日 午前10時～午後3時	総合福祉センター ☎ 32-3391
◎人権相談	2月13日(火) 午前10時～午後3時	総合福祉センター ☎ 32-2115
◎結婚相談	2月18日(日) 午前11時～午後3時	コミュニティーセンター ☎ 32-3134
◎住民法律相談	2月19日(月) 午後1時から(要予約)	総合福祉センター ☎ 32-2111
◎法律相談	2月16日(金) 午後1時～午後4時(要予約)	東上総県民センター ☎ 25-7830
◎行政相談	2月13日(火) 午前10時～午後3時	総合福祉センター ☎ 32-2111
◎人権相談	毎週月曜日午前9時～午後4時	千葉地方法務局茂原支局 ☎ 24-2188
◎子育て相談	2月5日(月) 午前9時～正午、午後1時～午後4時	一松保育所 ☎ 32-1106

※住民法律相談の予約は、当月分を毎月第1月曜日午前9時から役場総務課 ☎ 32-2111で、東上総県民センターでの法律相談の予約は、当月分を毎月第2金曜日午前9時から東上総県民センターにおいてそれぞれ電話で受け付けます。